



インベスコ・アセット・マネジメントが東芝プラントシステム<1983>株式の大量保有報告書を提出



東芝プラントシステム<1983>について、インベスコ・アセット・マネジメントが9月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく契約資産の運用および委託者指図型投資信託の運用において保有」によるもの。

報告書によると、インベスコ・アセット・マネジメントの東芝プラントシステム株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月29日。